

次世代育成支援対策推進法による豊年福社会行動計画について

社員が仕事と子育てを両立をさせることができ、働きやすい環境をつくること、ならびに地域及び社員のこども達の健やかな育成を支援するため、次のように行動計画を策定する。

1 計 画 期 間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

2 内 容

目標 1 地域のこども（小学生）たちに介護体験を行う。

<対策>

- ・毎年 6 月 交野市 7 月広報紙に夏休みこども介護講座開催掲載
- ・毎年 8 月 夏休みこども介護講座開催
- ・毎年 1 月～ 中学校職業講話にて介護体験、車いす、リフトカー装着実践等

目標 2 産休、育休に関する相談窓口とフローチャートの普及・啓発

<対策>

- ・毎年 4 月 新任職員オリエンテーションにおいて啓発資料配布
- ・毎年 4 月 職員全体会議において配布・周知
- ・毎年 8 月～ 妊娠～復帰までのフローチャート勉強会開催
- ・平成 32 年 9 月～ 産休・育休事務にかかる啓発資料の活用効果検証・見直し・策定

目標 3 所定外労働削減のため、月 3 回以上ノー残業デーを継続して実施する

<対策>

- ・毎年 7 月～ 事業所内の現状把握と検討（7 月定例会議）
- ・毎年 8 月～ 各事業所において検討したノー残業デーを試行（8 月定例会議）